

郷土博物館休館のお知らせ

5月27日(月)～31日(金)は館内の消毒のため、休館となります。同期間中は、刊行物、ミュージアムグッズなどの販売は行いません(電話での問い合わせ不可)。

なお、御城印と続日本100名城スタンプの取り扱いおよびマンホールカードの配布は観光物産館ぶらっと♪ぎょうだで行います。

▶問い合わせ 郷土博物館 ☎554-5911

納期のお知らせ(5月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

固定資産税・都市計画税・・・1期
軽自動車税・・・全期

納期限 5月31日(金)

- 市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 収納課(内線236・237)

各種相談(5月15日～6月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	5月28日(火)	※予約は5月1日(火)から 午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		6月13日(木)	※予約は5月15日(火)から 午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	5月20日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
結婚相談	コミュニティ センターみずしろ	6月9日(日)	午前10時～正午	行田結婚支援センター ☎090-3131-8356
不動産	庁舎西側車庫上 北会議室	5月15日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉県宅 地建物取引業協会北埼玉 支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	6月12日(水)※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部 ☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
		6月1日(土)	午前10時～正午、午後1時～3時	人権・男女共同参画 推進課(内線221)
人権	忍・行田公民館	6月12日(水)	午後1時30分～3時30分	
税務(予約制)	関東信越税理士 会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の 午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	収納課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	5月21日(火)、6月11日(火)	午後5時15分～7時	水道課 ☎553-0131

5月1日～6月30日は不正大麻・ けし撲滅運動期間です

大麻の使用は有害で、不正栽培・所持は犯罪です。また、ケシには法律で栽培が禁止されている種類があります。特に大麻は「海外では合法化されているから害がない」などといった誤った情報が流布され、若年層への乱用の拡大が懸念されています。正しい情報を知り、自分の身を守りましょう。大麻や栽培してはいけないケシを発見したら、加須保健所までご連絡ください。

▶問い合わせ 同保健所 ☎0480-61-1216

防災行政無線の定時放送を 停止します

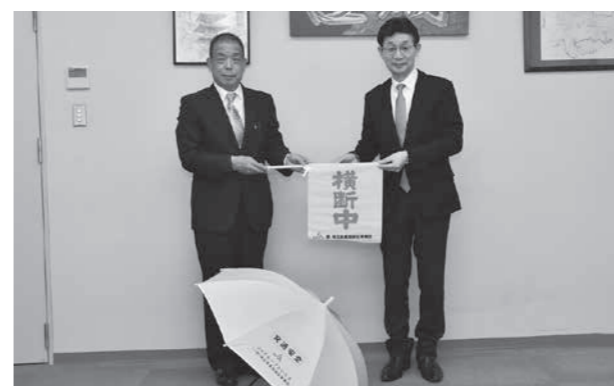
防災行政無線の機器更新に伴い、次の日程で定時放送を停止します。

なお、Jアラートや緊急地震速報など災害や犯罪に関する防災行政無線は通常どおり放送します。

▶期日 5月18日(土)・19日(日)

▶問い合わせ 危機管理課(内線282)

交通安全用資材(横断旗・傘)が 寄贈されました



渡辺教育長に横断旗を手渡す大屋理事(左)

3月20日、JAほくさい地域担当理事の大屋寛さんと行田中央支店基幹支店長の柿沼宏政さんが教育委員会を訪れ、子供たちの通学時の交通安全を願い、児童用横断旗350本、保護者用横断旗25本、安全傘260本が寄贈されました。

このたび寄贈された交通安全用資材は、児童の交通安全などに役立つことが期待され、市内全小学校に配布されました。

▶問い合わせ 教育指導課 ☎556-8316

トラック型防犯ブザーが 寄贈されました



渡辺教育長に目録を手渡す新井支部長(中央)と赤羽副支部長(左)

3月22日、一般社団法人埼玉県トラック協会行田支部長の新井宏幸さんと、副支部長の赤羽一真さんが教育委員会を訪れ、子供たちの安全を願い、光るトラック型防犯ブザー521個が寄贈されました。

このたび寄贈された防犯ブザーは、児童たちの日常生活の安全・安心などに役立つことが期待され、市内全小学校の新入学児童に配布されました。

▶問い合わせ 教育指導課 ☎556-8316

麦わらは燃やさず有効活用しましょう

麦わらを焼却することによる苦情が、毎年多く市へ寄せられています。この焼却により、地域住民の健康への影響(喉の痛みやぜんそくなど)や火災の恐れ、通行の妨げ、また洗濯物や室内に付着する臭いなど生活環境への影響が甚大となっています。そのため、できる限り田畑へすき込むなど資源として有効活用し、焼却を控えるようお願いいたします。

▶問い合わせ 農政課(内線5422)

農薬は適正に使用しましょう

農薬を使用する際は、使用方法や注意事項を厳守し、散布区域外に飛散しないよう十分注意してください。できるだけ農薬以外の防除方法を検討し、やむを得ず農薬を散布するときは、事前に周辺住民や施設利用者などに周知するとともに風向きなどに十分注意して、事故防止に努めましょう。

▶問い合わせ 農政課(内線5422)

▼問い合わせ 環境課 ☎556-9530

さしあげます

- ▷机と椅子 ▷タンス ▷ピアノ ▷ベビーカー ▷学習机 ▷ソファ
- ▷テーブル ▷座卓 ▷マッサージチェア ▷飾り皿 ▷テレビ(ブラウン管)
- ▷洋服タンス ▷電話機 ▷化粧台 ▷キャンプ用折り畳み椅子
- ▷炊飯器 ▷子ども用ドライヤー ▷幼児用ハイチェア ▷木製トリス
- ▷ベビーベッド

ゆずってください

- ▷プリンター ▷テレビ ▷自転車(大人用) ▷折り畳み自転車(20インチ)
- ▷ハイバックソファ ▷六畳用30型蛍光灯 ▷一眼レフカメラ
- ▷三味線 ▷三輪車(子ども用) ▷高枝切りバサミ ▷ピザ窯
- ▷子供用キックバイク ▷CDラジカセ ▷FM放送用アンテナ(アルミパイプ製)
- ▷大型冷蔵庫 ▷ギターケース ▷カポタスト ▷石油ファンヒーター
- ▷そば打ちセット ▷デスクライト ▷電気スタンド ▷電子キーボード
- ▷電動自転車 ▷地上波デジタル用アンテナ(アルミパイプ製)
- ▷聴診器 ▷ランニングマシン

不用品情報(無料)

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となり、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。